

第 2 章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【評価の視点】

- ・教育研究組織の編成原理（組織機構図、委員会組織）
- ・理念・目的との適合性
- ・学術の進展や社会の要請との適合性

(資料2-1 学校法人順天堂組織規則 別表第1 学校法人順天堂 組織機構図)

(資料2-2 平成27年度 事業報告書

- 「1. 法人の設置する学校」、「2. 医学部附属病院」、
- 「3. 大学院附属研究センター及び大学附属研究センター」、
- 「4. 法人の設置する大学院・大学の入学定員、学生数等」)

1) 人材養成目的を達成するために、本学では、医学、スポーツ健康科学、医療看護学、保健看護学、国際教養学の分野に5学部と3大学院研究科を設置している。学部として、医学部（入学定員127名）、スポーツ健康科学部（同330名）、医療看護学部（同200名）、保健看護学部（同120名）、国際教養学部（同120名）を置き、大学院研究科として、医学研究科（同：修士課程20名、博士課程120名）、スポーツ健康科学研究科（同：博士前期課程61名、博士後期課程10名）、医療看護学研究科（同：博士前期課程15名、博士後期課程7名）を置いている。本学において、医学教育を開創して以来、国際化・国際性は内包したものであり、今ふたたび国際化として、グローバル社会に有為な人材を養成すべく、医学・医療を基盤とした健康に関する専門知識を活かし、社会課題、異文化コミュニケーション、グローバルヘルスを基軸として教育研究を展開する新学部として、2015(平成27)年4月、国際教養学部を開設した。

2) 医学部では、入学定員について、2010(平成22)年度時点で119名であったが、社会的要請が強い基礎医学研究者養成・地域医療充実の観点から、以下の通り、定員増を行ってきた。

平成23年度定員 119名→120名	平成26年度定員 124名
平成24年度定員 120名→121名	平成27年度定員 124名→127名
平成25年度定員 121名→124名	平成28年度定員 127名→130名

3) スポーツ健康科学部では、志願者数が入学定員を大きく上回っていることから、2017(平成29)年度より以下の入学定員となるよう、2016(平成28)年3月、収容定員増に係る学則改正認可申請を行った。

スポーツ科学科	190名→250名(+60名)
スポーツマネジメント学科	70名→80名(+10名)
健康学科	70名→80名(+10名)
合計	330名→410名(+80名)

4) 大学院医学研究科では、更なる研究力向上・研究基盤の強化を図り、卒前・卒後(大学院)一貫した教育プログラム構築を推進するため、また、近年の入学者数増加の実態に対応するため、2016(平成28)年度、医学専攻(博士課程)の入学定員を120名から140名に増員する。

5) 大学院医療看護学研究科では、博士前期課程が2007(平成19)年4月に開設され、志願者が増

第2章 教育研究組織

加傾向にあったことから2009(平成21)年度から入学定員を10名から15名に増員している。2014(平成26)年4月には、社会的要請に応えるため、入学定員7名で博士後期課程を設置した。

- 6)各学部における教育研究組織は、教授会を中心に運営されている。教授会が教育研究に関する運営全般をマネジメントしており、下部組織として、教務委員会、カリキュラム委員会、教員人事委員会等、各種委員会を置いている。

(資料2-3 平成27年度 医学部委員会等委員一覧)

(資料2-4 平成27年度 スポーツ健康科学部(さくらキャンパス)委員会等委員一覧)

(資料2-5 平成27年度 医療看護学部(浦安キャンパス)委員会等委員一覧、
平成27年度 医療看護学研究科(浦安キャンパス)委員会委員一覧)

(資料2-6 平成27年度 保健看護学部(三島キャンパス)委員会組織)

(資料2-7 平成27年度 国際教養学部委員会一覧)

- 7)大学院各研究科における教育研究組織は、研究科委員会を中心に運営されている。研究科委員会が教育研究に関する運営全般をマネジメントしており、医学研究科及びスポーツ健康科学研究科では、下部組織として、検討委員会、教員人事委員会等の各種委員会を置いている。医療看護学研究科では、下部組織を置かず、研究科委員会で教育研究に関する検討・審議を行っている。

(資料2-3 平成27年度 医学部委員会等委員一覧)

(資料2-8 平成27年度 スポーツ健康科学研究科委員会等委員一覧)

- 8)学術横断的な共同研究を推進し、その成果を学部・大学院教育、社会に還元するため、研究基盤センター、アトピー疾患研究センター、老人性疾患病態・治療研究センター、疾患モデル研究センター、環境医学研究所、感染制御科学研究センター、スポーツロジックセンター、先導的がん医療開発研究センター、ゲノム・再生医療センター、スポーツ健康医科学研究所、女性スポーツ研究センター、静岡災害医学研究センター、臨床研究支援センターを設置している。

(資料2-9 研究施設の概要 2015)

- 9)医学に関する教育・研究の臨床の場として、またその成果に基づく社会貢献の実践の場として、医学部に6つの附属病院(合計病床数3,212床)を置いている。高度な最新医療を提供する都会型病院である本院の順天堂医院と地域医療に関する教育・研究を担当する静岡病院、浦安病院、順天堂越谷病院、順天堂東京江東高齢者医療センター、練馬病院で構成されている。卒前・卒後の学生や研修医等に対して、高度な最新医療から地域医療までを相互に連携・補完して学修することのできる教育研究病院として整備している。各附属病院の特色は次のとおりである。

- 10)順天堂医院(東京都文京区、1,020床)は、特定機能病院として高度な医療を提供する大学病院の本院であり、先進的医療の開発・実践とともに教育研修病院として卒前・卒後教育の提供、更に研究機関として多くの臨床研究を実施している。

(資料2-10 順天堂医院 パンフレット)

- 11)静岡病院(静岡県伊豆の国市、562床)は、静岡県東部におけるドクターヘリ基地病院、三次救命救急センター、新生児センター、総合周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院(静岡 DMAT 指定病院)等の医療体制を整備している。これらの特色

から救急医療・周産期医療・災害医療・地域医療に関する教育・研究を担当している。「静岡災害医学研究センター」が、平成27年度文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、同年10月、開設された。

(資料2-11 静岡病院 パンフレット)

12) 浦安病院(千葉県浦安市、656床)は、千葉県における三次救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、全県(複数圏域)対応型脳卒中・急性心筋梗塞連携拠点病院、エイズ治療拠点病院、災害拠点病院(DMAT指定医療機関)、地域周産期母子医療センター、特定不妊治療実施医療機関などの診療体制の特色から、地域医療に関する臨床教育・研究を担当している。

(資料2-12 浦安病院 パンフレット)

13) 順天堂越谷病院(埼玉県越谷市、226床)は、埼玉県の精神科救急医療システムへの参画医療機関として、精神科を中心に病病・病診連携を推進するとともに、精神疾患を有する患者の身体合併症の対応、難病医療のため、内科、神経内科及び皮膚科の診療体制を整備している。これらの特色を生かすため、地域医療・看護・薬学・栄養学・ソーシャルワーク等に関する教育研究を担当している。

(資料2-13 順天堂越谷病院 パンフレット)

14) 順天堂東京江東高齢者医療センター(東京都江東区、348床)は、認知症の早期診断・早期治療のため、認知症疾患医療センターを窓口としてアウトリーチ事業を促進するとともに高齢者の急性期疾患、救急医療及びリハビリテーション医療に関わる診断・治療を実施している。地域医療機関と医療連携を図りながら、変革する医療ニーズを踏まえつつ、診療体制の充実を図りながら高齢者医療に関する教育・研究を行っている。

(資料2-14 順天堂東京江東高齢者医療センター パンフレット)

15) 練馬病院(東京都練馬区、400床)は、練馬区の重点施策である救急、小児・周産期、がん医療を中心とした最先端医療を担う病院、また災害拠点病院(DMAT指定医療機関)としての機能を果たし、院内感染対策のモデルケースとしても整備されている。

(資料2-15 練馬病院 パンフレット)

16) 医療看護学部及び保健看護学部での看護教育においては、主たる実習施設として附属病院群が機能している。各種実習が円滑に行われるよう、実習説明会及び実習指導者研修会が毎年開催され、学部と一体となった指導が行われている。

17) 大学院医学研究科では、附属病院群において、学生の研究目的に沿った臨床研究や、専門医等申請資格要件を満たすための臨床的な指導等が実施されている。

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

1) 教育研究組織については、各学部・研究科における教授会・研究科委員会とその下部組織である各種委員会にて、定期的な検証を行っており、適切性の確保に取り組んでいる。

(資料2-16 各学部・研究科における教育研究組織の定期的検証状況)

2) 教授会・研究科委員会の審議結果を受け、大学協議会・大学院委員会にて、教育研究組織の新設・改編を含め、学則その他教育・研究に係る重要な規則の制定及び改廃に関する事項を審議している。

3) 自己点検・評価においては、法人組織の各部門毎に自己点検・評価委員会を置いており、定期的に組織の適切性について検証が行われている。

第2章 教育研究組織

(資料2-17 学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程)

- 4) 学部・研究科の設置や入学定員増については、大学運営連絡協議会で現状の課題認識とともに設置の趣旨・必要性について協議が行われている。既存組織についても、定期的な業務点検とともに組織の適切性について検証が行われている。
- 5) 医学部においては、2016(平成28)年度に日本医学教育評価機構(JACME)による医学教育評価基準日本版の評価受審予定しており、医学教育分野別評価基準日本版V1.30に基づく自己評価を実施した。

2. 点検・評価

[基準2]

大学は、その理念・目的を踏まえて、適切な教育研究組織を整備しなければならない。

●基準2の充足状況

- 1) 大学をとりまく環境変化や社会的要請に応じ、理念・人材養成目的を踏まえ、学部・研究科の設置や入学定員増等が行われている。既存の組織についても、大学運営連絡協議会、教授会、研究科委員会、自己点検・評価等により定期的に検証を行い、教育研究組織が整備されている。

①効果があがっている事項

- 1) 平成26年7月23日付文部科学省高等教育局長通知による「地域の医師確保等の観点からの平成27年度医学部入学定員の増加について」を受け、千葉県との連携を深め、入学定員の増員計画(千葉県地域枠3名追加)を申請し、同年10月31日に文部科学省から認可を受け、2015(平成27)年度の医学部入学定員が124名から127名に増員された。更に、平成27年7月21日付、文部科学省高等教育局長通知「地域の医師確保等の観点からの平成28年度医学部入学定員の増加について(通知)」に基づき、埼玉県との連携を深め、入学定員の増員計画(埼玉県地域枠3名)を申請し、同年10月30日に文部科学省から認可を受け、2016(平成28)年度の医学部入学定員が127名から130名に増員された。

(資料2-2 平成27年度 事業報告書 「15. 教育活動の主な概要」)

- 2) 医学部では、2012(平成24)年度から、研究志向の強い学生を支援する事を目的とした大学改革推進事業プログラム「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」が実施されている。プログラム運営のため、基礎医学研究者養成プログラム室を新設して、チューター担当の特任助教を2名採用し、プログラム運営・学生支援体制の基盤整備を行っている。また、医学教育のグローバルスタンダードである国際認証取得を目的とし、それに対応出来る教育の在り方を再確認するため、カリキュラム委員会において、国際認証・自己評価ワーキンググループが組織されている。国際認証・自己評価ワーキンググループでの検討事項を周知徹底するために、定期的に国際認証に関するFDを実施している。
- 3) 大規模災害に対応する包括的医療提供体制の構築に関する研究に特化した研究拠点整備として、「静岡災害医学研究センター」が、2015(平成27)年度の文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された。
- 4) 大学院医療看護学研究科では、2014(平成26)年度より、三島キャンパスにおいても、博士前期課程を開講している。社会人学生の通学に係る時間的・距離的負担の軽減に繋がっている。また、2014(平成26)年4月、博士後期課程を開設し、看護専門職者の教育を行うための教育

者・研究者及び科学的視点を持った高度実践看護職者を養成するという社会的要請に十分応えられる体制を整えた。

②改善すべき事項

- 1) 国際教養学部では、国際教養学分野で活躍するための実践力を高める場としての大学院修士課程の設置が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果があがっている事項

- 1) 地域医療に貢献する医師を養成すべく、平成27年7月21日付、文部科学省高等教育局長通知「地域の医師確保等の観点からの平成28年度医学部入学定員の増加について(通知)」に基づき、医学部入学定員を127名から130名に増員する申請を行い、許可を受けた。教育研究組織の拡充を継続して推進する。
- 2) 医学部では、基礎医学研究養成プログラムを発展させ、基礎医学研究に興味を持つ学生の裾野を広げ、将来の医学界を担う医学研究のエリートを育成する。また、医学教育の国際認証を基準とした、自己評価の実施とカリキュラムの改正準備を進めている。
- 3) 静岡災害医学研究センターについては、管理運営規程を定め、本学における大規模災害に対応する包括的医療提供体制の構築に関する研究活動を継続的かつ安定的に推進していく。
(資料2-18 順天堂大学大学院医学研究科静岡災害医学研究センター管理運営規程)
- 4) 大学院医療看護学研究科博士前期課程においては、三島キャンパスにおいて、社会人学生を広く受け入れていく。博士後期課程においては、研究計画書提出時に研究指導補助教員の登録を必須とし、また当該年度の研究進捗状況を客観的に判断する「研究進捗状況報告書」の作成を学生及び研究指導教員に義務付けすることにより、研究指導體制をより強化していく。

②改善すべき事項

- 1) 国際教養学部では、大学院修士課程を設置すべく、大学院構想委員会にて、更なる検討を進めていく。
(資料2-19 国際教養学部大学院構想委員会議事)

第2章 教育研究組織

4. 根拠資料

根拠資料No.	各部署の資料整理No.	資料名称
資料2-1	総務2-1	学校法人順天堂組織規則
資料2-2	総務2-2	平成27年度 事業報告書
資料2-3	医2-2	平成27年度 医学部委員会等委員一覧
資料2-4	ス2-1	平成27年度 スポーツ健康科学部(さくらキャンパス)委員会等委員一覧
資料2-5	医看2-1	平成27年度 医療看護学部(浦安キャンパス)委員会等委員一覧、 平成27年度 医療看護学研究科(浦安キャンパス)委員会委員一覧
資料2-6	保看2-1	平成27年度 保健看護学部(三島キャンパス)委員会組織
資料2-7	国教2-1	平成27年度 国際教養学部委員会一覧
資料2-8	院ス2-1	平成27年度 スポーツ健康科学研究科委員会等委員一覧
資料2-9	総務2-3	研究施設の概要 2015
資料2-10	総務2-4	順天堂医院 パンフレット
資料2-11	総務2-5	静岡病院 パンフレット
資料2-12	総務2-6	浦安病院 パンフレット
資料2-13	総務2-7	順天堂越谷病院 パンフレット
資料2-14	総務2-8	順天堂東京江東高齢者医療センター パンフレット
資料2-15	総務2-9	練馬病院 パンフレット
資料2-16	総務2-10	各学部・研究科における教育研究組織の定期的検証状況
資料2-17	総務2-11	学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程
資料2-18	総務2-12	順天堂大学大学院医学研究科静岡災害医学研究センター管理運営規程
資料2-19	国教2-2	国際教養学部大学院構想委員会議事